建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年 12 月 10 日

中国地方整備局長　福田　　功

1　処分をした年月日　平成22年11月19日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日成建設株式会社　島岡　健治　広島県広島市中区千田町２－５－44　国土交通大臣許可（特―21）第3220号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業､建築工事業､とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年10月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む｡）の規定による廃業等の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年 12 月 10 日

中国地方整備局長　福田　　功

1　処分をした年月日　平成22年11月19日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社菱友建設工業　中山　隆榮　岡山県岡山市南区福田556―17　国土交通大臣許可（般―17）第14694号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年11月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む｡）の規定による廃業等の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年 12 月 10 日

中国地方整備局長　福田　　功

1　処分をした年月日　平成22年11月19日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　今村塗装株式会社　今村　元治　山口県防府市泉町６－５　国土交通大臣許可（般・特―17）第14912号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年10月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む｡）の規定による廃業等の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

無縁墳墓等改葬公告

一級河川岩木川水系岩木川津軽ダム建設工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申出ください。なお、期日までにお申出のない場合は、無縁仏として改葬することとなりますのでご承知ください。

平成 22 年 12 月 10 日

国土交通省東北地方整備局長　青山　俊行

1．墳墓等所在地
①　青森県中津軽郡西目屋村大字川原平字宮元４番地１の一部
②　青森県中津軽郡西目屋村大字川原平字宮元18番地の一部
③　青森県中津軽郡西目屋村大字川原平字福岡45番地の一部
1．墳墓等の名称
①②③一級河川岩木川水系岩木川津軽ダム建設工事敷地
1．死亡者の本籍及び氏名　不詳
1．改葬を行おうとする者　青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田57　国土交通省東北地方整備局　津軽ダム工事事務所長　谷田　広樹

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法第７条第２項に基づく使用の認定公告

平成22年11月26日付けをもって下記土地について、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法第５条による使用の認定があったので、同法第７条第２項の規定により公告する。

記

所在	地番	種類	数量（㎡）		備考
			実測	登記簿上	使用認定された土地の面積(㎡)
沖縄県浦添市字城間西空寿	1556―１	墓地	148.05	148	148.05
合計			148.05	148	148.05

平成 22 年 12 月 10 日

沖縄防衛局長

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第７３０号
東京都港区浜松町２丁目４番１号
申立人　オリックス債権回収株式会社
本籍北海道川上郡標茶町字オソツベツ原野32線75番地７、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所北海道川上郡標茶町、死亡年月日平成21年２月13日､出生の場所北海道川上郡標茶町、出生年月日昭和43年４月20日、職業不明
被相続人　亡　木下　潤一
事務所釧路市宮本１丁目３番11号　弁護士法人笠井・伊藤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　伊藤明日佳
釧路家庭裁判所

平成２２年（家）第３００８０号
札幌市豊平区西岡１条５丁目９番７号
申立人　不在者財産管理人　脇　　敬二
本籍群馬県甘楽郡甘楽町大字上野3007番地、最後の住所茨城県東茨城郡小川町大字小川1484番地１、死亡の場所山梨県富士吉田市、死亡年月日平成21年６月14日、出生の場所群馬県甘楽郡新屋村、出生年月日昭和25年10月26日、職業不詳
被相続人　亡　萩原　**兼**三
事務所茨城県水戸市南町１丁目３番23号　金沢ビル２階
相続財産管理人　弁護士　阿久津正晴
水戸家庭裁判所

平成２２年（家）第４０１号
新潟県村上市瀬波温泉２丁目２番52号
申立人　宮嶋　　勲
本籍新潟県村上市瀬波温泉２丁目300番地６、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所新潟県村上市､死亡年月日平成22年５月23日、出生の場所新潟県北蒲原郡京ヶ瀬村、出生年月日大正８年６月３日、職業不詳
被相続人　亡　宮嶋ツルイ
事務所新潟市中央区美咲町１－８―15　ＬＴＭセンター　弁護士法人宮本総合法律税務事務所
相続財産管理人　弁護士　石井　正人
新潟家庭裁判所新発田支部

平成２２年（家）第２１６１号
富山県富山市新根塚町１丁目２番８号
申立人　南重男こと　朴　　重煥
本籍富山県富山市荒川３丁目162番地、最後の住所富山県富山市稲荷元町２丁目８番９―506号アクトピアＴＯＹＡＭＡ、死亡の場所富山県富山市､死亡年月日平成22年３月12日、出生の場所富山県富山市、出生年月日昭和28年10月19日、職業不明
被相続人　亡　阿部　正則
事務所富山県富山市堀端町２―10　第２ムロタビル２階
相続財産管理人　弁護士　菊　　賢一
富山家庭裁判所